

# (仮称)札幌市誰もがつながり合う 共生のまちづくり条例(素案)

## みなさんからのご意見を募集します！

～パブリックコメントの実施について～

募集期間：令和6年（2024年）10月31日（木）から  
令和6年（2024年）11月29日（金）まで【必着】

札幌市では、高齢者人口の増加やグローバル化の進展に伴う外国人人口の増加、価値観の多様化等の昨今の社会情勢を踏まえ、共生社会の実現に向けた取組を進めています。

現在、この取組の一環として、共生社会の実現に向けた基本理念を皆で作り上げ、市民・事業者・行政が一体となって取組を進めていくこと等を目的として、「(仮称)札幌市誰もがつながり合う共生のまちづくり条例」の制定に向けた検討を行っているところです。

この度、本条例の素案を取りまとめましたので、この素案に対する皆様からのご意見を募集します。今後、お寄せいただいたご意見を参考にした上で、札幌市議会に条例案を提出する予定です。

※この冊子の内容や参考資料は札幌市公式ホームページでも見る您可以通过。

<https://www.city.sapporo.jp/kikaku/universal/jourei/pub-comment.html>

※頂いたご意見については、個別の回答はいたしません。ご意見の概要とご意見に対する市の考え方について、別途ホームページなどでご紹介します。

### 資料の配布場所

以下の場所で資料の配布を行っております。

- 市役所本庁舎5階 まちづくり政策局政策企画部ユニバーサル推進室
- 市役所本庁舎2階 市政刊行物コーナー
- 各区役所 総務企画課(広聴係)
- 各区まちづくりセンター

UDフォント

本資料は、誰でも見やすいユニバーサル  
デザインフォントを使用しています

令和6年(2024年)10月  
札幌市




ホームページはこちら

# 意見募集要領

## 1 募集期間

令和6年(2024年)10月31日(木)から令和6年(2024年)11月29日(金)【必着】

## 2 提出方法

提出方法	提出先
・ ホームページ	<a href="https://www.city.sapporo.jp/kikaku/universal/jourei/pub-comment.html">https://www.city.sapporo.jp/kikaku/universal/jourei/pub-comment.html</a> 上記URLまたは右記二次元バーコードから意見募集ページにアクセスし、送信フォームに必要事項を記入後、送信ボタンを押してください。 
・ 郵 送 ・ F A X	添付の「ご意見記入用紙」にご意見を記入の上、「3 ご意見の提出先・問合せ先」にご送付ください。なお、ご郵送の場合、切手は不要です。
・ 電子メール	以下のEメールアドレスあてにご意見を送信してください。 ・ E メールアドレス : <a href="mailto:ki.universal@city.sapporo.jp">ki.universal@city.sapporo.jp</a> ※条例名((仮称)札幌市誰もがつながり合う共生のまちづくり条例)がわかるよう、メールタイトルや本文に明記してください。 ※氏名、住所、年代も記載してください。
・ 持 参	「3 ご意見の提出先・問合せ先」まで直接お持ちください。 (受付は平日の午前 8 時 45 分～午後 5 時 15 分です。)

※ 電話・口頭によるご意見は、受付いたしかねますのでご了承ください。

※ ご意見を提出する際には、氏名、住所、年代をご記入ください。

(ご意見等の概要を公表する際には、氏名、住所、年代は公表いたしません。)

※ ご意見に対する個別の回答はいたしません。予めご了承ください。

## 3 ご意見の提出先・問合せ先

札幌市まちづくり政策局政策企画部ユニバーサル推進室

〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目 札幌市役所本庁舎5階南側

電話:011-211-2361 FAX:011-218-5109

Eメール:[ki.universal@city.sapporo.jp](mailto:ki.universal@city.sapporo.jp)